

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年4月6日 |
| 【会社名】 | 株式会社三陽商会 |
| 【英訳名】 | SANYO SHOKAI LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年4月3日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

（1）譲渡の理由

当社が所有する固定資産（土地）の一部について、中期経営計画に基づき、資本効率の改善を図る為、譲渡することとしました。

（2）譲渡資産の内容

| | |
|---------|--|
| 資産の名称 | 本社ビルの土地の一部 |
| 所在地 | ・東京都新宿区四谷本塩町14番7の一部 ・東京都新宿区四谷本塩町14番18 |
| 面積 | 土地 723.21㎡ |
| 譲渡価額 | 譲渡先との取り決めにより非公表 |
| 譲渡益（予定） | 28億円 |
| 現況 | 当社本社ビルの一部として稼働中 |

（3）譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業法人であります。譲渡先との取り決めにより公表は差し控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に特筆すべき資本関係及び人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

（4）譲渡の日程

| | |
|---------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2026年4月3日 |
| 契約締結日 | 2026年4月15日（予定） |
| 引渡期日 | 2027年8月（予定） |

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益（予定）28億円は、2028年2月期中間連結会計期間において固定資産売却益として計上する予定であります。

以 上